

令和8年1月23日
総合政策局環境政策課

「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」の実現に取り組みます ～「グリーンインフラ推進戦略 2030」を策定しました！～

2030年度までに「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」を実現するため、グリーンインフラの更なる実装に向けた全体の方向性を整理し、「グリーンインフラ推進戦略 2030」を策定しました。

- 国土交通省では、2023年に「グリーンインフラ推進戦略 2023」を策定し、官と民が両輪となってグリーンインフラのビルドインに取り組んできました。
- 前戦略によるグリーンインフラの実装の進展や国内外の動向などを踏まえ、2025年6月に策定した「国土交通省環境行動計画」に係る実行計画として新たに「グリーンインフラ推進戦略 2030」を策定しました。
- 本戦略の計画期間は2030年度までとし、「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」の実現を図り、2050年に向けて「自然共生社会」の実現を目指します。
- 本戦略のポイントは以下の3点です。（詳細は「公表資料」参照）
 - ① グリーンインフラの普及に資するよう、定義^{*1}や効果を整理等した上で更に分かりやすく説明。
 - ② 「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」の実現に向けた分野横断的な環境整備策をまとめ、初めて20項目のKPIを設定。
 - ③ 社会課題解決に向けたグリーンインフラを実装する国土交通省の個別事業等を体系的に整理し、代表的な19項目のKPIを設定。
- 今後は、本戦略に基づいて、「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム^{*2}」を中心に地方公共団体や民間事業者、市民団体、地域コミュニティに至るまでの多様な主体と連携してグリーンインフラの実装を更に推進していきます。

◆ 公表資料

- ・「グリーンインフラ推進戦略 2030」
- ・「グリーンインフラ推進戦略 2030」の概要
- ・「グリーンインフラ推進戦略 2023」の参考資料

※公表資料及びグリーンインフラ懇談会（有識者懇談会）における「グリーンインフラ推進戦略 2030」等に係る検討記録は下記URLからご参照ください。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000017.html

* 1 : グリーンインフラの定義

自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献するもの。

これは、人と自然の関わりから形成されるものであり、戦略的な計画、持続的な維持管理、幅広いステークホルダーの参画などを通じてより大きな効果の発現が期待できる。

* 2 : グリーンインフラ官民連携プラットフォーム

<https://gi-platform.com/>

＜添付資料＞

別紙 「グリーンインフラ推進戦略 2030」の全体概要

＜問い合わせ先＞

総合政策局環境政策課 高森、松本

TEL : 03-5253-8111 (内線 24331、24334) 、 03-5253-8262 (直通)

